

第165回簿記検定試験実施要綱

主催：日本商工会議所・古川商工会議所

1. 施行期日 2023年11月19日(日) 【第165回】1～3級 <窓口申込期間 10月2日(月)～10月23日(月)>
<WEB 申込期間 10月2日(月)～10月20日(金)>
2. 試験会場 古川商工会議所 (宮城県大崎市古川東町5番46号)
 - ・収容人数等の都合により会場が変更になる場合は、受験申込者に速やかにご連絡致します。
 - ・お車でお越しの方は、駐車台数に限りがございますので、最寄りの有料駐車場をご利用ください。
3. 試験開始時間 1級・3級 午前9時00分
2級 午後1時30分
4. 受験資格 制限なし(学歴・年齢・国籍による制限はありません)
5. 申込手続き
 - (1) 受験料 1級7,850円(8,370円) 2級4,720円(5,240円)
3級2,850円(3,370円)
※ 税込。()内はインターネット申込の場合の受験料です。
 - (2) 申込先 古川商工会議所 (1階事務所) 〒989-6166 大崎市古川東町5番46号 TEL0229-24-0055
 - (3) 申込受付時間
<窓口受付> 平日受付 9:00～17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)
<インターネット受付> 申込期間内 24 時間受付
(注)インターネット申込みの初日は9:00 から受付、最終日は23:59で受付終了します。
 - (4) 所定申込書に受験料を添えて提出すること。
なお、インターネットでの申込みも可能です。詳しくは当所ホームページをご覧ください。
(<http://www.furukawa-cci.or.jp/wp/>)
受理した申込書及び受験料は、試験中止等の事情のある場合以外は返還いたしません。
また、申し込み後の「級」の変更は認めません。
 - (5) 申込書は、受験者本人が楷書でいねいに書くこと。
 - (6) 不明な点は、当所に照会のこと。(電話代24-0055)
 - (7) 申込書を郵送希望の方は84円切手を同封の上、当所までお申し出下さい。

6. 試験の科目及び程度

級	科目	程度・能力
3級	商業簿記 (試験時間60分) ・3題以内	ビジネスパーソンに必須の基礎知識。経理・財務担当以外でも、職種にかかわらず評価する企業が多い。 基本的な商業簿記を修得し、経理関連書類の適切な処理や青色申告書類の作成など、初歩的な実務がある程度できる。 中小企業や個人商店の経理事務に役立つ。
2級	①商業簿記 ②工業簿記 (原価計算を含む) (試験時間90分) ・5題以内	経営管理に役立つ知識として、最も企業に求められる資格の一つ。 企業の財務担当者に必須。 高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。 高校(商業高校)において修得を期待するレベル。

級	科目	程度・能力
1級	①商業簿記 ②会計学（試験時間90分） ———— 休憩 ———— ③工業簿記 ④原価計算（試験時間90分）	公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。合格すると税理士試験の受験資格が得られる。 極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる。 大学等で専門に学ぶ者に期待するレベル。

7. 合否の判定

各級とも満点を100点とし、得点70点以上を合格とする。

ただし、1級に限り1科目毎の得点が40%に満たない場合は不合格とする。

8. 受験上の注意

- ① 受験者は集合時刻までに試験会場に入場し受験票の番号と同じ席につくこと。
- ② 試験時は、受験票及び身分証明書(氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できる運転免許証、パスポート、学生証など)を必ず持参し、見やすいように机の上に置くこと。身分証明書をお持ちでない方は、古川商工会議所までご相談ください。
- ③ 身分証明書を忘れた人は、直ちに本部にて本人確認の手続きをとること。(本人確認をしないと欠席扱いとなります)
- ④ 受験はすべて試験委員の指示に従い他人の迷惑となるようなことをしないこと。
- ⑤ 試験委員に従わない者は退場を命ずることがある。
- ⑥ 試験問題用紙を配布されても試験委員の合図があるまでそのまま手を触れないこと。
- ⑦ 終了の合図によって直ちに受験を終了して試験問題用紙を閉じておくこと。
- ⑧ 試験場には受験に必要な物以外は持ち込まないこと。
- ⑨ 試験場での携帯電話等の使用を禁止します。必ず電源を切っておくこと。指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。
- ⑩ 試験会場には時計がない場合もありますので、腕時計をお持ちください。(携帯電話等の時計は使用不可)
- ⑪ 受験票は合格証書を受け取るまで各自保管すること。

9. 受験上、使用できる用具は以下に限りです

HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、四則演算機能のみの電卓、そろばん、身分証明書(他のものは一切使用できません) ※電卓は、四則演算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持込できません。

- ・印刷(出力)機能・メロディー(音の出る)機能・辞書機能(文字入力含む)
- ・プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)

10. 合格発表 **試験終了から15日後の午前9時。**(但し、1級は試験日の50日目以降に受験者に郵送で通知します。)

(試験日の翌日から起算。15日後が祝日の場合はその翌日。)

- ◆ 古川商工会議所1階ロビーに合格者の受験番号を掲示します。
- ◆ 当所ホームページに合格者の受験番号を公表します。(http://www.furukawa-cci.or.jp/wp/)